

全ト協発 第231号(企)

平成23年7月22日

都道府県トラック協会
会 長 殿

(社)全日本トラック協会
会 長 星野良三

東北地方高速無料化に伴う目的外利用の是正について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日、別添のとおり国土交通省道路局高速道路課より、東北地方の高速道路IC周辺において、被災地域の復旧・復興とは異なる目的でのUターン走行を行わないよう周知徹底していただきたい旨の通知がありました。

ご案内のとおり、6月20日より東北地方の高速道路無料化が実施されておりますが、この施策の目的は、被災地の一日も早い復旧・復興のための物資輸送に寄与するため、東北地方を起終点とするトラック輸送に関して、無料化を実施しているものであります。

最近、この趣旨に反して、東北地方への物資輸送でない運送に携わるトラック車両が、水戸IC、白河IC等から一般道に出てUターンをして無料の恩恵を被っている車両が見受けられます。これらの車両によって、周辺住民に対する騒音、振動、通学児童に与える恐怖等、過大な被害を与えている事実は看過しがたいものであります。

つきましては、このような行為が横行いたしますと、被災地の復旧・復興に携わっている事業者に迷惑をかける行為となり、例えば事故等が起こった場合、無料化施策が取り止めになる可能性も考えられますので、貴協会傘下会員事業者に対しまして、このような走行を行わないよう周知徹底頂きますようお願い申し上げます。

敬具